

していくため、中学生平和交流事業を引き続き実施するとともに、市民が改めて平和の尊さを考える機会となるような新たな取り組みを実施してまいります。

ともに支え合う健康福祉都市

コミュニティソーシャルワーク事業では、地域における総合的な相談体制の確立やコミュニティづくりの推進、災害時要援護者支援ネットワークづくりによる災害時支援体制の強化など、地域で支え合う福祉社会の形成に努めてまいります。

健康づくりの推進につきましては、「健康・食育うらそえ21」及び、「データヘルス計画」等に基づき、生活習慣病の発症及び重症化予防のため、市民への意識啓発と健康づくりに取り組んでまいります。

母子保健事業につきましては、新たな取り組みとして、むし歯の増えはじめる前の2歳児を対象とした、歯科健診事業を実施してまいります。

本市の抱える課題の一つである待機児童問題につきましては、平成26年度より施設整備の前倒し実施などを行い、平成27年度は314人の定員増を見込んで



でおります。

しかしながら、待機児童問題の解消が一筋縄ではないことは十分に承知しており、現時点で執れる施策としましては、認可・認可外、公立・民営、保育所・幼稚園を問わず、「保護者が安心して子どもたちを預けられる保育環境」を整えることが必要だと考えております。

そのための保育サービスとして、従来から進めてまいりました法人保育所の施設整備を行い、保育サービスの質的・量的充実を引き続き取り組んでまいります。

また、認可と認可外の制度間格差是正策として、認可外保育施設に入所している多子世帯の保育料軽減を新たに実施してまいります。

介護負担の軽減を図ってまいります。

中高年の健康増進施設であります老人福祉センターなどについては、中高年齢者の健康と生きがいづくりの拠点として、ニーズに対応した質の高い総合的なサービスの提供を行なうてまいります。

障がいのある方への支援については、地域の相談拠点として、基幹相談支援センターの設置を行う他、一般相談支援委託事業所を1事業所増やし、相談体制の拡充を図っていくとともに、自立生活や就労の支援などの事業につきましても引き続き取り組んでまいります。

障がいのある児童等の療育支援につきましては、児童福祉法に基づく通所支援サービスを提供し、支援してまいります。

併せて、障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度難聴の児童に対し、新たに「浦添市軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成事業」を実施し、言語能力の発達やコミュニケーション能力の習得など、児童の健全な発達を支援し福祉の増進を図ります。

障がいのある方の余暇活動については、サン・アビリティーズうらそえを拠点

とし、社会参加の促進と福祉の増進、市民サービスの向上に努めてまいります。

生活困窮者の自立支援については、困窮状態から早期の脱却と自立を支援する相談窓口を設置し、本人の状態に応じた包括的かつ継続的な支援を実施してまいります。

保護世帯の子どもへの学習支援については、対象者を生活困窮者世帯の子どもまで広げ実施してまいります。

ひとり親家庭へは、新たに高等職業訓練促進関連給付金の支給期間を拡充し、世帯の生活安定と自立促進を図ってまいります。

国民健康保険事業については、社会保障制度のなかで、国民皆保険制度を支える大きな役割を果たしていることから、市民の健康保持・増進及び医療費の適正化を図るとともに、低所得者対策を充実しつつ、国保財政の安定化とその健全運営に努めてまいります。

安全安心で安らぎにみちた快適環境都市

耐震診断が義務化された民間建築物の所有者等に対し、その費用の一部を補助することにより民間建築物の耐震化を支援してまいります。

す。併せて、認可外保育施設に入所している乳幼児の健やかな成長と、処遇の向上を図るための支援を継続してまいります。

「放課後児童健全育成事業」については、新たに港川小学校敷地内へクラブ室を整備するための実施設計を行い、学童クラブの環境整備を図ってまいります。

児童センター事業については、子育て拠点の一つとして活用し、各種団体や地域住民との連携強化を図ることにより、多様化する市民ニーズに対応した事業運営の拡充に努めてまいります。

こども医療費助成事業は、平成27年4月受診分より、県内どの医療機関を受診しても自動振込となる県内統一の自動償還制度へ移

消防行政については、救急救命士の育成を図るとともに、消防体制の整備強化を図ってまいります。

交通安全対策の推進については、各小学校区内にスクールゾーンの路面表示設置を続けてまいります。

市民の消費生活の安全・安定・利益を確保するため、継続して消費生活相談事業を実施していく他、関係機関と連携し、消費者の教育、意識の高揚、啓発を目的とした情報の提供や事業に取り組んでまいります。

花と緑と水を配したまちづくりの推進につきましては、ティンダヌファアミドリ計画の改定に取組み、快適で美しい都市環境及び風景づくりに努めてまいります。

浦添グスク周辺エリアについては、沖縄都市モノレール浦添前田駅周辺地区を中心とし、本市のシンボルロードである県道浦添西原線沿線地区の景観地区指定や古民家修景事業を実施するなど、歴史・文化の薫るまちづくりに地域と共に引き続き取り組んでまいります。

てだこ浦西駅周辺地区については、「総合交通拠点」となることから本市の東の玄関口としての景観形

行し、保護者の負担を軽減してまいります。

児童虐待の早期発見と虐待防止の取り組みとしては、要保護児童対策地域協議会の機能強化を図るとともに、広報啓発や複雑多様化する相談への対応など、全ての子ども達が健やかに育つ環境の整備を推進してまいります。

DV被害者や養育困難な母子世帯については母子生活支援施設浦和寮において個々の自立促進に向け取り組んでまいります。

高齢者福祉につきましては、高齢者が住みなれた地域で、自分らしい暮らしが

できるよう、住まい・保健・医療・福祉・介護・介護予防・生活支援が一体的に提供できる地域包括ケアシステムの構築を推進してまいります。

介護予防事業については、新たな取り組みとして、医療情報の提供や相談、入院から早期かつ円滑な在宅支援ができるよう、医療と介護の連携に努めてまいります。

家族介護支援事業としては、見守り体制の構築、本人や家族等からの相談に対する早期対応、外部サービスの適切な利用方法を周知するなど、その家族等への



成に取り組んでまいります。

那覇港浦添ふ頭地区第一ステージの海浜景観については、景観地区指定や臨港道路浦添線の景観重要公共

施設の指定に取り組む、良好な景観形成を図ってまいります。

墓地行政については、「浦添市公営墓地整備基本計画」に基づき、新たに納

